サロマ 社協だより
佐呂間町社会福祉協議会 福祉の情報誌
http://saroma3732.com
平成25年12月
Vol. 153
TEL 2－3732

ふれあいチャリティステージＤＶＤ のお問合せは社協まで

歳末たすけあい運動にご協力をお願いします！

【実施期間】
12月1日から
12月15日まで

みんなでささえあうあったかい地域づくり

歳末たすけあい運動は、毎年、共同募金活動の一環として、地域住民の皆様のご協力により実施します。

お寄せいただいた募金は、誰もが安心して新しい年を迎えられるよう、生活が苦しい家庭や在宅介護者などへ「一人じゃないよ」「孤立していないよ」という意味を込めて配分を行います。

主な配分先

在宅寝たきり老人

要援護者世帯

町内長期入院患者

老人アパート入居者

募金方法

封筒募金として実施します。
各自治会長さん、町内会長さん及び補助員さんが皆様のお宅に伺った際にお渡し下さい。

平成 24 年度は 896,311円 のご協力をいただきました

１Ｐ・・・歳末たすけあい募金
２Ｐ・・・避難リュック配付事業
配付地域を拡大
介護用品無料レンタル
３Ｐ・・・生活福祉資金貸付制度
愛情資金について
４Ｐ・・・ご寄付／年末年始の業務
ふれあいチャリティステージ
消費生活相談について

社協情報を詳しく知りたい方は
クリック
サロマしゃきょう 検索

この社協だよりは、共同募金の助成により、発行しております

避難リュック配付事業 今年度配付地域を拡大

避難リュック配付事業とは

町内の要援護世帯に対して、災害時に活用できる防災用具が入った避難リュックを配付する、社会福祉協議会の事業です。

避難リュックについて

避難生活で使用できる１５種類の防災用具が入ったリュック。容量に余裕があるため非常食や着替えも入ります。

配付地域の拡大について

今年度、河川等の災害等を勘案し、下地区（知来、仁倉、浜佐呂間、幌岩、富武士、若里）の要援護世帯に配付を予定しておりましたが、10 月末までに配付を完了し、他の地域に配付するリュックの準備に目処が立ちましたので、年内に上地区（共立、大成・栄、啓生、栃木、若佐、武士、朝富）の配付を実施し、翌年から佐呂間市街地区（佐呂間、西富、西中央）北区の配付も開始します。
該当地区のたすけあいチーム代表（自治会長）様、民生児童委員様におかれましては、ご協力いただけますようお願い申し上げます。

チェック お得なサービス

介護用品無料レンタル ご利用下さい

車イス（自走式・介助式）

歩行器
（固定式・ﾀｲﾔ付）

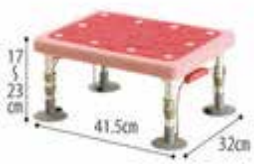

浴槽内イス

シャワーチェアー

折りたたみ杖

利用できる方
・町内に住所を有する方
・旅行などを除き、町内での利用を原則とする

貸出期間
・原則一ヶ月以内
（延長には更新手続きが必要です）

申込に方法
・印鑑をご持参いただき老人福祉センターにお越し下さい
・申込書への記入後その場でお渡しします

お問い合わせ
社会福祉協議会
電話２－３７３２

※介護用品無料レンタルは、ホームページでもご確認いただけます。申請書の印刷も可能です。

生活福祉資金貸付制度のご案内

所得の少ない世帯、障がい者または介護を要する高齢者のいる世帯に対して、生活の安定と経済的自立を図ることを目的に、民生・児童委員の方々の相談援助活動の協力を得て、社会福祉協議会が窓口となり貸付を行っています。

生活福祉資金貸付制度資金種類

資金種類			内容	貸付限度額	利子	連帯保証人
生活福祉資金	教育支援資金	教育支援費	学校教育法に規定する高校、高等専門学校、短期大学、大学、専修学校の授業料などに必要な費用	高校　3.5万円／月 高専・短大　6万円／月 大学　6.5万円／月	無利子	不要
		就学支度費	上記の学校の入学金のみ	50万円		
	福祉資金	福祉費（主なもの）	転宅費・出産費・葬祭費等	50万円	保証人有なら無利子 無なら年1.5%	原則必要だが無でも可
			障がい者自動車購入費	250万円		
			負傷又は疾病の療養費等	170万円		
		緊急小口資金	一時的な小口生活費（対象理由あり）	10万円		
	総合支援資金（離職者のみ）	生活支援費	生活再建までの生活費（1年以内）	複数世帯　200,000円／月 単身世帯　150,000円／月		
		住宅入居費	賃貸契約時の敷金・礼金等	40万円		
		一時生活再建費	生活再建のための一時的な費用	60万円		
	不動産担保型生活資金	高齢者世帯	不動産を担保に生活費を貸付	土地評価額の70%	年3%または長期プライムレートの低い方	必要
		要保護高齢者世帯	不動産を担保に生活費を貸付	不動産評価額の70%（集合住宅は50%）		不要
	生活復興支援資金（東日本大震災の被災者のみ）	一時生活支援費	今後の生活の目処が立つまでの当面の生活費	複数世帯　200,000円／月 単身世帯　150,000円／月	保証人有なら無利子 無なら年1.5%	原則必要だが無でも可
		生活再建費	転居費用、家具什器費、車両購入費用、その他生活復興のために必要な費用	80万円		
		住宅補修費	住宅補修等に必要な費用	250万円		

※教育支援資金については、受験予定の段階で予約申込みができます。早めにご相談ください。

この資金をご利用頂くには詳細な要件があります。世帯の状況等をお聞きし、貸付に該当しない場合もありますので、詳しくは窓口にご相談下さい。

【問合せ・申込はこちらまで】
佐呂間町社会福祉協議会
電話　２－３７３２番
まずはお電話にてお問合せ下さい
平日　８時３０分～１７時１５分

愛情資金

佐呂間町社会福祉協議会が独自に実施している貸付制度です。

町内在住の生活困窮世帯や低所得者世帯で他の融資の途がない世帯を対象に、一時的な生活費の貸付を行います。

■ 対象世帯について

1. 本町に６ヵ月以上居住する生活困窮者
2. 資金を必要とする理由が明確であること
3. 貸付金を確実に償還する能力のある者
4. 町内に保証人を有するもの

■ 貸付額	８０,０００円以内
■ 利　息	無利子、無担保
■ 償還期間	一年以内
■ 償還方法	分割払いまたは一括払いとする（申請時に償還日を決定する）
■ 保証人	１名（町内に１年以上居住し、一定の職業に有し、独立の生計を営んでいるもので、借受人が滞納した場合返済可能な者）
■ 民生委員	愛情資金の借入申込は、申請書に担当地区の民生児童委員からの意見書が必要です
■ 申込先	佐呂間町社会福祉協議会

あたたかいご寄付をありがとうございます

あたたかいご寄付をお寄せいただき、厚くお礼申し上げます。
みなさまのご厚意に感謝し、地域の福祉活動に活用させていただきます
（平成２５年９月１４日～１１月２０日）

◎香典返しを廃して

・遠藤民雄様（永代町）・川瀧和恵様（北）・中原定一様（東）
・山田芳子様（武士）・田中光様（知来）・青木静子様（武士）
・岩館武様（浜佐呂間）・藤田敏男様（宮前町）・岡崎新一様（仁倉）
・諸岡勝子様（浜佐呂間）・山下壽光様（川西）・佐伯智代子様（栃木）
・住吉純子様（浜佐呂間）

老人クラブの社会貢献活動　共同募金委員会共催

第５回ふれあいチャリティステージ

たくさんのご来場ありがとうございました

カラオケにはたくさんの花束が届きました

町長には柔道着で「柔」を歌っていただきました

サロマキッズダンスは大盛況でした

平成２５年１１月３日　町民センター会場
当日来場者４０７名、出演４１組

募金収益（集計中）

会場募金	５４，０５６円
トゥモローライフさろま	２１，２４２円
チケット募金	約２７０，０００円
ＤＶＤ募金	11 月末より販売開始

チャリティステージ
収録ＤＶＤあります

120 分収録 1 枚 500 円
売上げは共同募金に
全額寄付します

「おかしい」と思ったらすぐに「社協の消費生活相談」へ

「買いたくなかったのに…」「点検だけって言ったのに…」などトラブルにあっている方はいませんか？
納得のいかないときは、社会福祉協議会の消費生活相談にご連絡下さい。「もう騙されないぞ」を合い言葉に、問題解決のお手伝いをします。
電話2-3732／FAX2-3734

年末年始の業務ご案内

年末年始の業務についてお知らせいたします

社会福祉協議会事務局
仕事納め　12月30日
仕事始め　1月6日

入浴日時
12月31日　午後1時～5時
1月1日～2日　休み
1月3日　午後1時～5時　休み
1月4日　休み
1月5日　午後1時～5時
1月6日　休み
1月7日　平常どおり

ホワイトドーム休館日
12月29日～1月5日

ホームヘルプサービス
年中無休